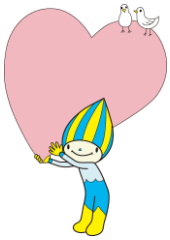


「女性に対する暴力をなくす運動」に関する啓発活動を実施します

県では、国が１１月１２日から２５日に実施する「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせて、下記のとおり啓発活動を実施しますので、お知らせします。



記

１　展示啓発

（１）県図書館

日時：令和８年１１月１２日（木）～２５日（水）開館時間内
※１１月１６日（月）、２４日（火）は休館日です。
場所：県図書館　１階閲覧室（岐阜市宇佐４－２－１）
内容：女性の人権尊重のための意識啓発関連図書を展示

（２）マーサ２１

日時：令和８年１１月１６日（月）～２０日（金）
開店時間内（最終日は１６時まで）
場所：マーサ２１　東館１階 Green Parks fuuwa 店前
（岐阜市正木中１－２－１）
内容：ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）に関するパネル等を展示

２　岐阜県庁舎のライトアップ

（１）日　時

令和８年１１月１９日（木）～２５日（水）
１８時００分～２２時００分

（２）内　容

岐阜県庁舎を「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルカラーであるパープルにライトアップ

３　街頭啓発

（１）イオンモール各務原インター

日時：令和８年１１月２０日（金）　１１時００分～１２時３０分
場所：イオンモール各務原インター　１階ノースコート
（各務原市那加萱場町３－８）

（２）マーサ２１

日時：令和８年１１月２０日（金）　１５時００分～１６時３０分
場所：マーサ２１　北館１階西入口前、東館１階南入口前
（岐阜市正木中１－２－１）

（３）内　容（（１）、（２）共通）

岐阜県中央子ども相談センターと連携し、オレンジリボン運動に合わせて児童虐待防止及びＤＶ防止の啓発グッズを配布します。

４　その他

このほか、配偶者暴力相談支援センター（各県事務所福祉課及び岐阜地域福祉事務所）、各市町村において啓発活動を実施します。

詳細は女性相談支援センターホームページ上に掲載します。
（https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/22310/）

女性に対する暴力をなくす運動

平成１３年から、国と地方公共団体、女性団体、その他の関係団体との連携・協力のもと、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取組みを一層強化するとともに、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的として、毎年１１月１２日から２５日（１１月２５日は女性に対する暴力撤廃国際日）までの２週間実施するもの。

